

重度心身障害者医療費助成の対象を広げます

重度医療資格者の、医療保険の対象となる医療費について、指定難病を含めた全ての公費負担医療の自己負担分を、重度医療で申請できるようになります。

問 福祉課 福祉係 ☎63-1406

■対象となる医療費 重度心身障害者医療費受給資格者が令和5年4月1日以降に受けた診療・施術に係る医療費。3月31日までに受けた医療は、従来どおり指定難病などとの併用はできません。

21歳・41歳の今だけ無料！ 無料クーポン券を利用して子宮頸がん検診・乳がん検診を受けましょう

8月から無料クーポン券を利用して、市内の医療機関で子宮頸がんと乳がんの検診が受けられるようになります。対象者には無料クーポン券と検診手帳を郵送していますので、お手元に届いたらぜひご利用ください。無料クーポン券はもらえる年齢が決まっているので、チャンスは1度きり！あなたとあなたの大切な人の今と未来を守るため、がん検診を受けましょう！

時 受診期間 8月1日(火)～令和6年2月29日(木)

期 申込締切 令和6年1月31日(水)

対 4月20日時点で荒尾市に住民票がある以下の人

■子宮頸がん検診…21歳

平成14年4月2日～平成15年4月1日

■乳がん検診…41歳

昭和57年4月2日～昭和58年4月1日

料 無料

申 実施医療機関一覧の中から、受診を希望する医療機関へ直接予約をしてください。

問 すこやか未来課 保健センター ☎63-1133

実施可能な検診	医療機関名		申し込み先
	子宮頸がん検診	乳がん検診	
●	●	市民病院 健康管理センター	☎62-4480
	●	伊藤医院	☎62-0405
	●	四ツ山クリニック	☎62-0407
●		まつおレディースクリニック	☎66-3110
●		いしかわ産婦人科	☎68-5511



後期高齢者歯科健診を受診しませんか？

後期高齢者医療の被保険者へ歯科健診を実施します。固い物が噛めない、飲み込みが悪い、むせるなどの症状はありませんか？ ささいなお口のトラブルをそのままにしておくと、全身の病気にかかりやすくなる恐れがあります。健診を受けることで、「歯(義歯を含む)」の状況だけでなく、「お口の機能」もチェックし、機能の低下を早期発見・予防ができます。おいしく食べる力を保ち、心身共に健康で充実した生活を過ごせるよう、一年に一度、歯科健診を受けてみませんか？

7月に送付した被保険者証に、歯科健診の案内を同封しています。あわせてご確認ください。

時 受診期間 8月～12月

対 後期高齢者医療被保険者

内 問診・歯周検査・口腔検査・指導

場 市内歯科医院

持 受診券・被保険者証・質問票・料金(400円)

申 ①市役所から受診券の交付を受ける
(窓口)に被保険者証を持参するか電話で申請
②希望する歯科医院に申し込む

■注意事項

原則、歯科健診を受診した当日は治療できません。

問 保険介護課 高齢者医療係 ☎63-1420

いつまでも
健康な歯に！



障がい者への手当制度はご存知ですか？

身体・知的・精神(発達障がいを含む)に政令で定める程度の障がいがある人を対象とした、各種手当制度があります。支給要件は次のとおりです。

■特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする人に支給します。ただし、次に当てはまる場合は支給されません。

- ①障がい者が施設に入所している
- ②障がい者が病院か診療所に3カ月以上継続して入院している
- ③手当を受ける人、配偶者が生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上

■障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給します。ただし、次に当てはまる場合は支給されません。

- ①児童が施設に入所している
- ②児童が障がいを支給理由とする公的年金を受給している(全額が支給停止されている場合を除く)
- ③扶養義務者の前年の所得が一定額以上

問 福祉課 福祉係 ☎63-1406

■特別児童扶養手当

20歳未満の中度以上の障がいのある児童を監護する父・母などに支給します。

ただし、次に当てはまる場合は支給されません。

- ①児童が施設に入所している
- ②児童が障がいを支給理由とする公的年金を受給している(全額が支給停止されている場合を除く)
- ③手当を受ける人、配偶者が生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上
- ④手当を受ける人と児童が日本に住んでいない

障がい者の手当を受給している人は
現況届を提出してください

対 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当を受給している人

時 8月10日(木)～8月25日(金) ※土・日・祝日を除く

場 福祉課 福祉係

持 案内通知・現況届・所得状況届・個人番号(通知カード・受給者の身分証明書など

※代理人が手続きをするときは委任状・印鑑(朱肉用)・代理人の身分証明書が必要です。

※昨年支給停止になっている人も提出が必要です。

食で変わる、自分も地域も 食生活改善推進員になってみませんか？

食を通して健康づくりを広めるボランティア「食生活改善推進員」の養成講座の受講者を募集します。高校生と調理をしたり、市の管理栄養士から生活習慣病予防の献立を学んだり、できる時に、できる人が、できる活動を楽しんで行っています。

時 9月12日(火) 10時～14時30分

場 中央公民館

内 栄養・運動などの講話・調理実習
※変更になる場合あり

対 食を学び、ボランティア活動をしたい人

定 10人程度 料 無料

申 すこやか未来課に電話か来所で申し込み

■申込締切 8月22日(火)

問 すこやか未来課 保健センター ☎63-1133

